

令和5年度 第2回新潟市歯科保健推進会議 会議概要

日時:令和6年2月29日(金)

午後7時00分～8時30分

会場:新潟市総合保健医療センター 講堂

1 出席者

【委員】

荒井委員、五十嵐委員、大滝委員、久保敷委員、小林委員、白野委員、野内委員、
長谷川雅之委員、長谷川美代委員、森田委員、葭原委員、渡邊委員

【関係課】

障がい福祉課、保険年金課、こども家庭課、地域医療推進課、保健給食課

【事務局】

夏目保健衛生部長、山崎保健所長、岩谷医監、明間保健所健康増進課長ほか健康増進課職員

【傍聴者】 0名

2 議題

- (1)新潟市生涯歯科保健計画(第5次)の評価
- (2)新潟市生涯歯科保健計画(第6次)について
- (3)その他

3 概要

議題(1)新潟市生涯歯科保健計画(第5次)の評価

○ 乳幼児期、園児期・学齢期について

〔事務局説明〕 資料1

- ・ 評価指標20項目について、最新値をもとに、評価を行った。当計画期間は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている可能性がある。
- ・ 「達成」は13項目、「目標を達成していないが、改善傾向にある」が3項目、「変化なし」が1項目、「悪化の傾向にある」が3項目であった。
- ・ 国の「歯・口腔の健康づくりプラン」では、歯と口腔に関する健康格差の状況を反映するものとし、「むし歯が4本以上“多数歯むし歯”がある3歳児の割合」が新指標となっている。市の状況は、むし歯がある者、多数歯むし歯がある者の割合ともに減少しているが、多数歯むし歯がある割合は令和4年度で1.3%であった。
- ・ 12歳児一人平均むし歯本数は、全市的に、むし歯本数は減少しているが、区別にみると差がある状況。
- ・ 「12歳児で歯肉に所見が認められる者の割合」については、変化は見られず、未達成であり、区別にみると差がある状況。
- ・ 小学校、中学年以降、歯肉に所見が認められる者の割合は学年が上がるにつれ増加の傾向。

〔委員意見〕

- ・ 12歳児の歯肉に所見が認められる者の国、県のデータはあるか。南区データが他区との乖離が大きい。
- ・ 多数歯の市データが、他の地域と比較ができるのか。また、学齢期のデータもあるか。
- ・ 本会議では、むし歯について区間で格差があると言っているが、割と解消してきていると思う。

推進の成果として挙げてもよい。

- ・ 高校、専門学校以降の成人期は、むし歯も歯肉炎も増えるため課題であり、検討してほしい。
- ・ ライフステージに思春期が抜けているので、次期計画の指標に入れるとよい。
- ・ 社会経済的要因に関する対策は、保健部局だけでは難しいため、福祉部局での取り組みも含めて考える必要がある。
- ・ 今までも挙がっていたが、むし歯があっても歯科受診しない子と歯科受診できない子がいた。これは社会経済的要因もあり、難しい問題だと思うが、どのような取り組みができるのか一歩進んで考えられるとよい。
- ・ 学校現場では、巡回歯科指導が令和6年度は全区で実施できる見込み。また、葭原委員(の所属する団体「はーもにープロジェクト」)が作られた動画も養護教諭が活用できる良い媒体となっている。
- ・ アンケート調査で、動画が一番使いやすい教材という結果だった。学校用の動画は、ロイロノートスクール(アプリ)で全ての学校がアクセスできるようになった。
- ・ フツ化物洗口の実施園を増やすために、歯科医師会からも各園歯科医に働きかけをしていきたい。
- ・ 口腔保健福祉センターは中央区のため、南区からは遠く、障がい児の保護者より、自宅の近くの歯科医院で診てほしいと言われている。

○ 成人期、高齢期、障がい者・要介護者について

〔事務局説明〕 資料1

- ・ 「20歳以上において、過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合」は増加したが、目標は未達成。学校卒業後、定期的な歯科健診を受ける機会がないことが影響していると考えられる。
- ・ 「40歳で進行した歯周炎を有する者の割合」は、改善傾向にあるが、全国より高い状況。職域と連携し、若い世代に向けて、歯周病のリスクや予防方法について、啓発が必要である。
- ・ 「60歳で24歯以上の割合」、「80歳で20歯以上の割合」は、ともに目標値達成だが、現在歯数の増加に伴い、今後は、歯根面むし歯や歯周病対策が必要である。
- ・ 「60歳代における咀嚼良好者の割合」は、目標値達成だが、良好でない者も約2割おり、オーラルフレイル対策が引き続き必要である。
- ・ 幼児期から生涯を通じて、かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診やプロフェッショナルケアを推進することが重要。歯・口腔の健康の保持増進のために、環境整備や個人の行動変容を促す取組が、今後必要である。
- ・ 「訪問歯科診療を実施する歯科医院の数」は減少しており、歯科医院数が減少傾向のなかで、目標を達成するのは難しい状況であった。資料中の表は、厚生労働省の「医療施設調査」の本市分の1か月間の歯科訪問診療件数を表にしたもので、居宅、施設ともに増加傾向にある。これより、1歯科医院あたりの訪問件数が増加していることが言える。今後、高齢化の進展に伴い、要介護者の増加が見込まれることから、訪問歯科診療のニーズも高まっていくものと思われる。「障がい者診療を実施する歯科医院の数」は、令和元年度データのためのため、現状評価としては「悪化の傾向にある」となる。最終評価のための数の把握を歯科医師会にも相談したいと考えている。

〔委員意見〕

- ・ 国民皆歯科健診と言われているが、健診と合わせて、国では唾液によるスクリーニング方法の研究を行っているところ。国の歯周病検診では、令和6年度より20歳、30歳も対象となる予定。
- ・ 成人期、高齢期は、全身との健康を視点に、健康づくりとしてみていく必要がある。例えば、歯

が抜けると噛めなくなり、バランスの良い食事などと直結している。「何を食べていますか」という質問も、歯科分野から発信した健康づくりが大事だと思う。

- ・ 学校卒業後に、歯科健診を受ける機会がなくなることが、目標値を達成しなかったことになるのか。大学生がよいのか、当事者も交えて企画し、環境整備するとよい。
- ・ 歯科分野と健康づくり分野の共有、共通認識を図るため、歯科保健計画の中に、健康づくり計画の指標が入るとよいのではないか。歯科分野は入り口が広いので、栄養対策やたばこ対策についての項目を入れてもよいと思う。
- ・ オーラルフレイル対策が必要だが、各事業において BMI が質問項目に入っているのか。BMI も確認した方がよい。
- ・ 訪問歯科診療をする医院数が減っているが、診療件数は増えている。区によって差があるものなのか。各地域に、訪問も担当する拠点となるような歯科医師が居るとよいと思う。
- ・ お口の健康長寿健診後の精密検査が必要な人がいる場合は、大学としても対応していきたいと思っている。
- ・ 歯科医院を受診する人は、フレイルにまでは至っていない。嚥下機能が低下しているような人は歯科を受診しないのが現実だと思う。
- ・ 高齢者は、市の保健事業を受ける人はカバーできるが、参加しない独居の高齢者へのアプローチが難しい。独居高齢者への対策が課題と思う。
- ・ 高齢者介護施設の職員の意識が上がってきており、施設単位にみると、歯科健診をしている施設は入所者の口腔内がよい状態で、歯科健診の実施がないと入所者の口腔内がよくない状態のことが多い。障がい者福祉施設の対応が遅れていることが課題と思う。
- ・ 北区で実施したワークショップで、学生が歩いて歯科受診するには、医院が近所になく、受診が難しいとの意見があった。ボランティアで歯科受診のサポートをするなど繋ぐ活動がよいのではないかと思う。

議題(2)新潟市生涯歯科保健計画(第6次)について

〔事務局説明〕 資料2、3

- ・ 第6次計画の期間は、令和7年度から令和18年度までの12年計画として作成し、令和12年度に中間評価を行い、目標等の見直しを行う。市健康づくり推進基本計画も同様の12年計画とする。また、国の健康日本21及び歯・口腔の健康づくりプランも、令和6年度からの12年計画。
- ・ 第6次計画の体系図案は、国の計画の要素を入れ、第5次計画を踏襲しつつ、見直した。下線部分が第5次計画からの追加変更の箇所となる。
- ・ 目指すところは健康寿命の延伸となり、「歯と口腔に関する健康格差の縮小」という視点を追加した。
- ・ 基本方針は、第5次計画と同様に3点とし、基本方針2に「獲得」という文言を追加した。
- ・ 基本目標の1点目は、歯科口腔疾患を発症予防と重症化予防に分けて記載した。6点目、「障がい(児)者、要介護者等」と表現していた部分は、それでだけではなく、経済的理由などから歯科保健・歯科医療にアクセスしにくい人なども含め、「困難な者」と表現した。8点目、災害時の歯科口腔保健体制の整備については、新たに追加。平次の備えも含めて考えていく。
- ・ 全体としてはライフステージごとの特性及び、ライフコースアプローチを踏まえた歯科口腔の健康づくりとして進めていくという形となる。

〔委員意見〕

- ・ 予防医学の考えである、住んでいるだけで健康になれることを目指して、理念の「市民一人ひとり」の表現があるが、「市民みんなで支え合う」や「支え合いながら」というものも入っていると

よいのではないか。計画に使う文言は、ライフコースアプローチで考えたときに、「笑顔が素敵」、「ニコッと笑えますか」など、高校生や大学生の心に響くフレーズがよい。

- ・ 基本目標2つ目「口腔機能の健全な育成」など、ターゲットが示されているとよい。5つ目の「適切な歯科保健行動の推進」がぼやけている表現のため、訴求できるような表現がよい。
- ・ 基本目標6つ目にある「困難な者」とは、第5次計画の障がい者、要介護者のことだけか。今まで「障がい(児)者、要介護者等」という文言の掲載があったのが掲載されなくなると、心配になる人が居ると思う。
- ・ 国の体系図には、「適切な食生活」が記載されている。基本目標2つ目に、これを含めると、内容が膨らむのではないか。

議題(3)その他

〔委員意見〕

- ・ 全国健康保険協会新潟支部では、令和6年度に新潟県の健康立県事業として、様々な媒体を使用して取り組みを進める予定。また、新生児の保護者(被保険者)に、歯科保健の視点も取り入れ、広報をしたいと考えている。

【配布資料】

次第

令和5年度第2回新潟市歯科保健推進会議出席者名簿

資料1: 新潟市生涯歯科保健計画(第5次)の評価

資料2: 新潟市生涯歯科保健計画(第6次)スケジュール(案)

資料3: 新潟市生涯歯科保健計画(第6次)体系図(案)